

教 育 委 員 会 会 議 録

開催日 令和4年12月21日

南 あ わ じ 市 教 育 委 員 会
南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会

南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会 合同定例会会議録

1. 日 時 令和4年12月21日(水) 午前10時00分開会

2. 場 所 南あわじ市役所 第2別館 第5会議室

3. 会議次第

開 会 午前10時00分

開議宣告

会議録署名委員の指名 近藤委員(南あわじ市) 本條委員(学校組合)

前回会議録の承認

議 事

協議及び報告事項

閉議宣告

閉 会 午前11時10分

4. 会議の出席者

《南あわじ市》

(教育長) 浅井伸行

(教育委員) 近藤宰常、数田久美子、青木京、山本真也

《学校組合》

(教育長) 浅井伸行

(教育委員) 狩野時夫、近藤宰常、山本真也、本條滋人

5. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 仲山和史、教育総務課長 秀 充浩、

社会教育課長 阿萬野真司、体育青少年課長 山家光泰、

学校教育課主幹 白木誠一、教育総務課係長 佐々木友美、

教育総務課主任 野上典子

6. 会議に付した事件及びその結果

《南あわじ市》

報告第2号 寄附物件の受納について
承認

議案第20号 南あわじ市教育委員会独立行政法人日本スポーツ振興センター災害
共済給付に係る保護者負担金の徴収に関する規則の一部を改正する

規則
原案可決

1. 開 会

午前10時00分

【浅井教育長】 定足数に達しておりますので、ただいまから南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を開会いたします。

2. 会議録署名委員の指名

【浅井教育長】 まず、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員につきましては、会議規則第15条第2項の規定により、1名の委員を指名します。

南あわじ市教育委員会会議録署名委員につきましては、近藤委員にお願いいたします。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議録署名委員につきましては、本條委員にお願いいたします。

3. 前回会議録の承認

【浅井教育長】 次に、「前回の会議録の承認」に移ります。

前回会議録につきましては、教育委員会定例会の分と併せて、総合教育会議の分も事前に送付させていただいておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。何かお気づきの点はございませんでしたか。

【青木委員】 (総合教育会議会議録の発言について修正の申し出あり)

【狩野委員】 (総合教育会議会議録の発言について修正の申し出あり)

【本條委員】 (総合教育会議会議録の発言について修正の申し出あり)

【浅井教育長】 そのように修正いたします。

ほかにごございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 ご意見がないようですので、前回教育委員会定例会及び総合教育会議の会議録については一部の修正を除いて原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、前回の教育委員会定例会及び総合教育会議の会議録は一部を修正した上で承認することに決定しました。

4. 教育長報告

【浅井教育長】 次に、「教育長報告」をさせていただきます。

まず、はじめに(1)夢プロジェクトについてです。12月3日、今年プロ野球日本一になったオリックスの選手が訪れ、少年野球に励む子どもたちに指導していただく機会がありました。日本一となったプロ野球選手に直接指導していただくことは、夢プロジェクトという名にふさわしい取組であったと思います。子どもたちも大きな夢を持って日本一を目指して頑張っていただけだったと思います。非常に有意義な時間を過ごさせていただきました。

次に、(2)書友展についてです。12月11日に洲本市文化会館にて学生の表彰式が行われ、私も参加させていただきました。1階では作品の展示会がありました。作品を鑑賞しながら、改めて字を書くことというのは一生の財産になると感じましたし、書道はそれぞれの個性が表現できる素晴らしいものだと思います。

最後に、(3)淡路三原高校の取組みプレゼンについてです。淡路三原高校では、南あわじ市の課題について考え、解決策を探ることを授業の中で取り組んでいます。12月20日、その成果を発表するプレゼンテーションがありました。残念ながら私は出席できませんでしたので、仲山次長から当日の感想をお願いしたいと思います。

【仲山次長】 先に三十数組による予選会が開かれ、その中で選ばれた4組が12月20日にプレゼンを行いました。それぞれのテーマは「母子手帳から親子手帳へ!」「三原健康広場の天然芝生化」「美菜恋来屋から外国人に優しい街へ」「最高NICEなサイクリングコース」ということで、生徒が自ら課題を見つけ、解決に向けた提案となっていました。

「母子手帳から親子手帳へ!」は、男性の育児参加を促す上で「母子手帳」を「親子手帳」にしてはどうかという提案でした。先進地の事例を調べ、実際にそちらへ電話をかけて調査をした結果を踏まえてまとめておりました。

「三原健康広場の天然芝生化」は、芝生は子どもたちにいい影響があるということから、校庭を芝生化している沼島小学校を生徒が現地へ行って調べてきたということでの発表でした。

「美菜恋来屋から外国人に優しい街へ」は、美菜恋来屋に英語表記が少ないという

ことで、英語表記を増やすとともにイラストをもっと活用すれば、わかりやすくなりお客さんにも喜んでもらえるのではないかと提案でした。この提案のきっかけは、淡路三原高校のALTの先生との会話の中で気づいたことだそうです。

「最高NICEなサイクリングコース」は、南あわじ市をスポーツの視点から活性化させたいという思いからサイクリングにスポットを当てた提案でした。実際に陸の港西淡で電動自転車を借り、自分たちで考えたコースを走ってみて、道路の整備が遅れている、カーブミラーが少ないといった課題についても整理してプレゼンされておりました。

いずれのプレゼンも、自分たちが考えて行動を起こし、アンケートや聞き取りを行い、課題を見つけた上で提案されており、レベルの高い内容であったと思います。市長も回を重ねるごとに内容が充実していると感想を述べておりました。

【浅井教育長】 今年度より、淡路三原高校に対して、地域の課題解決への取組や高校の魅力づくりに活用してもらうため、市から年間100万円の補助金を出して支援しています。

さきほど次長からもプレゼンの内容について話がありましたが、単に提案で終わるのではなくさらに一步踏み込んで実践に繋げていくことが大事だろうと思っています。また、選挙啓発といった啓発活動等で放送部や郷土部が協力するなどの活動を通して、生徒たちが社会に貢献する意義や楽しさを感じる大切であると考えています。それが自分を動かす原動力となって、なりたい自分に近づいていくことが学ぶ楽しさの基本的な方向だと思っています。そして、将来南あわじ市に貢献したいという気持ちにつながっていったらいいのではないかと思います。

以上3点につきまして、ご意見等ございませんか。

【青木委員】 淡路三原高校の取組は本当に素晴らしいと思って聞いていました。当日のプレゼンの様子はウェブ等に掲載される予定はあるのでしょうか。とても素晴らしい取組ですので、もっとみなさんに知ってもらえたらと思います。予選会から選ばれた4組も素晴らしいですが、予選会での三十数組の生徒たちがどんな発表をしたのかもとても興味があります。高校生はウェブサイトを作ったりすることも上手だと思いますので、生徒に任せるといった方法もいいのではないのでしょうか。

【山家課長】 淡路三原高校とも相談して、これらの取組を広く知っていただく方法を検討したいと思います。

【浅井教育長】 他に何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 ないようですので「教育長報告」を終わらせていただきます。

5. 議 事

【浅井教育長】 次に、「議事」に移ります。

「議事」につきましては、南あわじ市議案2件を審議いたします。

○ 南あわじ市教育委員会報告第2号 「寄附物件の受納について」

【浅井教育長】 南あわじ市教育委員会報告第2号「寄附物件の受納について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【白木主幹】 この度、初代西淡中学校長である三谷高資様より、西淡中学校創立10周年記念として、校章校歌校訓を記す石碑の寄附の申し出がありました。学校統合に際しご尽力いただいた各方面の関係者の皆様に感謝の意を表するとともに、この地で学ぶ生徒及び教職員に熱烈的なエールを送りたいとの思いからの申し出です。寄附物件については、12月14日に受納いたしましたことをご報告いたします。

【浅井教育長】 提案理由の説明が終わりました。

今後、学校統合や破損等があった場合の寄附物件の取扱いについてはどうなっていますか。

【秀課長】 その場合の寄附物件の取扱いについては、市の判断で行うことを寄附者の方にご了承いただいております。

【浅井教育長】 これより質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案につきましては討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会報告第2号「寄附物件の受納について」を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会報告第2号は、承認されました。

○ 南あわじ市教育委員会議案第20号

「南あわじ市教育委員会独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る保護者負担金の徴収に関する規則の一部を改正する規則について」

【浅井教育長】 南あわじ市教育委員会議案第20号「南あわじ市教育委員会独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る保護者負担金の徴収に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【白木主幹】 この規則の一部改正は、共済掛金の返還を受ける際に独立行政法人日本スポーツ振興センターからの指摘を受け、第2条の保護者負担金の額について、免除規定を明確にするため改正するものです。なお、附則で施行期日を公布の日からと定めております。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。

【浅井教育長】 提案理由の説明が終わりました。

このたびの規則改正は、さきほど説明があったように、日本スポーツ振興センターからの指摘を受けて、条文の表現を改正したもので、保護者にとっては何の影響もありません。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 これでは質疑を終結します。

お諮りします。

本案につきましては討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第20号「南あわじ市教育委員会独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る保護者負担金の徴収に関する規則の一部を改正する規則について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第20号は、原案のとおり決定されました。

6. 協議及び報告事項

【浅井教育長】 続いて、協議及び報告事項に移りたいと思います。

協議及び報告事項につきましては、お手元に資料を配布しております。

(1) 令和5年度小中学校教職員人事異動方針について

【浅井教育長】 まず、「令和5年度小中学校教職員人事異動方針について」、事務局より説明をお願いします。

【白木主幹】 お手元にお配りしております資料をご覧ください。

まず、「令和5年度小中学校教職員人事異動方針」につきましては、特に変更はございません。

次に、「令和5年度新規採用教職員・同一校長期勤務教職員人事異動実施方針」につきましては、3の「同一校長期勤務教職員（同一校勤続9年以上の教職員）について、再任用、定年引上げも視野に入れ、積極的かつ計画的に異動を行う。」とあるように「定年引上げ」がこのたび追加されております。

以上でご説明とさせていただきます。

【浅井教育長】 説明が終わりました。

来年度の人事異動方針に大きな変更はないのですが、これからは定年引上げに伴い、それも含めた人事の対応が必要になってきます。基本的には同一所属に長期の滞留にならないように対応しますが、市それぞれの課題や特色もある中で、それに対応するために9年を超えて同一所属に勤続する場合も考えられるのではないかとこのことを教育事務所には伝えております。特色のある部活動を存続していくためには、その部活動を指導できる教員が必要です。その様な教員を学校活性化推進教員として、本人、学校、教育事務所の了解の上で指定するという事も考えられます。南あわじ市では人形浄瑠璃の部活動がありますので、安定した指導の確保ためにもこのような対応が必要になってくる場合もあるだろうと思います。

【浅井教育長】 この件について、何かご意見ございましたらお願いします。

【狩野委員】 今後、どのように定年引上げされていくのですか。

【白木主幹】 令和5年度、6年度は61歳での定年となり、その後2年刻みで退職年齢が1歳ずつ上がっていきます。最終的に令和13年度に65歳定年という形が完成することとなります。

【本條委員】 先ほど説明いただいたように令和13年度まで段階的に定年年齢が上がっていくわけですが、今後60歳での退職を希望している教員の思いと定年引上げの制度との調整ということが必要になってくると思われます。国からは教職員の採用定数や異動について全てを慮って整理するようにとわれています。本人の希望に沿うのが原則ですので、3月に突然退職希望が出てきた場合も意向に沿わなければなりません、職員の配置人数や新規採用面接等が終わった後となると苦慮する事態も生じるでしょう。退職の1年前に本人の意向を書面で確認したとしてもその後気が変わることもありますので、職員の定数を読みにくい状況になると思われます。

【浅井教育長】 定年引上げは、制度上の課題もありつつ令和5年度から実施されます。退職の1年前に退職の意向を踏まえた結果をベースにしつつ、その後意向が変わることも前提に人事を考えていかなければなりません。意向が変わったらなるべく早く報告してほしいということを伝えながら進めていくしかないと考えております。

また、定年を引上げ後も管理職として在籍し続けると、次の若手管理職が育たない事態が懸念されますので、本市では役職を伴わない定年引上げを基本に考えています。中には例外で役職つきの場合も考えられますが、管理職全体の人数が読めない中での

人事は大変難しいだろうと思っています。

【浅井教育長】 ほかに何かご意見ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(2) 南あわじ市12月議会定例会の報告について

【浅井教育長】 「南あわじ市12月議会定例会の報告について」、事務局より説明をお願いします。

- 南あわじ市放課後健全育成事業の実施に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 南あわじ市アフタースクール事業の実施に関する条例制定について

【山家課長】 体育青少年課から第116回南あわじ市議会定例会に上程し、可決いただきました2件の条例について説明いたします。

まず、南あわじ市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、放課後児童健全育成事業における利用料において、経済的に支援が必要な世帯に対する負担軽減のため、減免基準を改正するものです。附則でこの条例の施行日を令和5年4月1日からと定めています。

次に、南あわじ市アフタースクール事業の実施に関する条例制定につきましては、市内の小学校に通学する全ての児童が地域住民の参画を得て、放課後等に遊びを通じた多種多様な体験活動又は交流により主体的に学び、学ぶ楽しさを知り、豊かな心を育むことを目的として、必要な事項を定めるものです。附則でこの条例の施行日を公布の日と定めています。

○ 一般質問について

【仲山次長】 12月1日から12月19日までの会期で開催されました第116回南あわじ市議会定例会におきまして、16名の一般質問があり、教育委員会関連の質問は10名ございました。主な質問内容につきましては、学生への新型コロナウイルス感染症拡大状況及び対策、健康診断の疫学研究利用、社会体育の現状と問題点、部活動の地域移行との関係性、学ぶ楽しさ日本一全般、学校給食の黙食、遺跡・文化財の活用方法、学校図書館の充実、ヤングケアラー、通学路の安全点検結果と取り組み、物価高騰と給食費、学ぶ楽しさ支援センターの整備状況、学校施設の整備、教員の働き方改革、図

書館利用促進、学校給食のあり方、学校給食負担軽減事業など、幅広い質問がございました。質問内容と答弁の詳細につきましては、記載のとおりでございますので確認をお願いいたします。

また、教育委員会への質問ではありませんが、子育てゆめるん課に対し津井幼稚園についての質問があり、来年4月からの入所予定者が0人になるため休園するとの答弁がありました。

以上で報告とさせていただきます。

【浅井教育長】 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

【青木委員】 津井幼稚園の休園はとても残念に思っています。また開園になるということもあるのでしょうか。

【仲山次長】 再び開園するという可能性もあるということは担当課より聞いております。ただ開園に必要な人数が見込まれる場合ということになるかと思えます。過去において、灘保育所で休園になったものの、入所希望人数が開園に必要な人数に達したため開園になった事例もあります。

【浅井教育長】 他になにかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(3) 令和4年度第1回南あわじ市総合教育会議の検証について

【浅井教育長】 「令和4年度第1回南あわじ市総合教育会議の検証について」、事務局より説明をお願いします。

【秀課長】 資料にありますように、5月23日に行われた第1回の総合教育会議において委員の皆様からいただきましたご意見への対応や現状をまとめたものをご報告させていただきます。11月30日に開催されました第2回の総合教育会議についても検証を行いたいと思っております。

初めてこのような形で検証資料としてご報告させていただいておりますが、この資料について改善点やご意見等ありましたらお聞かせいただければと思います。

【浅井教育長】 またお気づきの点がございましたら、次回の教育委員会定例会などでご意見をいただければと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。

(4) 当面の行事予定及び教育委員会後援名義使用許可の報告について

【浅井教育長】 次に、「当面の行事予定」、「教育委員会後援名義使用許可状況」については、資料をご覧ください。

7. その他

【浅井教育長】 次に「その他」に移らせていただきます。
何かございませんか。

○3月の教育委員会定例会の日程調整について

【秀課長】 3月の教育委員会定例会については、例年と同じく3月31日（金）午後1時30分からは予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

【浅井教育長】 他に何かございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

【浅井教育長】 ないようですので、これでその他を終了します。

7. 閉 会

【浅井教育長】 以上で本日の定例会の日程はすべて終了しました。

これをもちまして、南あわじ市教育委員会、及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を閉会します。

午前11時10分